

給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成24年 3月30日

香川県人事委員会委員長 桑 城 秀 樹

**香川県人事委員会規則第5号**

給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則  
給料の特別調整額に関する規則（昭和28年香川県人事委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。  
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
別表第1（第1条関係）			別表第1（第1条関係）		
組織	職	区分	組織	職	区分
知事の事務部局	本庁部長 総局長	略	知事の事務部局	本庁部長	1種
	略			略	
	略 東京事務所長 小豆総合事務所長 ミュージアム館長	略	知事の事務部局	略	3種
	略 東京事務所長 小豆総合事務所長 ミュージアム館長			略 東京事務所長 ミュージアム館長	
	略 文書館長 略	略	知事の事務部局	略	4種
	略 文書館長 略			略 小豆総合事務所長 略	
	略 本庁課長	略	知事の事務部局	略	5種
略 本庁課長	略 本庁課長 予算調整室長 小豆総合事務所次長（人事委員会の認めるものに限る。） 環境保健研究センター所長 略				
略 本庁室長 略 主幹 専門監	略	知事の事務部局	略	6種	
略 本庁室長 略 主幹 専門監			略 本庁室長（ <u>予算調整室長を除く。</u> ） 略 主幹		

	東京事務所部長	
	略	
	略	
略		
警察の事務部局	略	
	略	略
	交通管制官	
	災害対策官	
	副参事	
	略	
	略	

	東京事務所部長	
	略	
	略	
略		
警察の事務部局	略	
	略	5種
	交通管制官	
	副参事	
	略	
	略	

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。